

上田都市計画道路の変更（長野県決定）

都市計画道路中 3・3・4 号諏訪部伊勢山線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・4	諏訪部 伊勢山線	上田市 常磐城 三丁目	上田市 上野字 堀越	上田市 中央 五丁目	約 6,400m	地表式	4 車線	25m	上信越自動車道と 立体交差、幹線街路と 立体交差 1 箇所、幹線街 路と平面交差 5 箇所	
	車線の数の内訳		4 車線			約 2,940m					
			2 車線			約 3,460m					

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

（理 由）

上田市街地の北東地域における円滑な都市交通を確保することにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、沿道の土地利用や地形条件等を勘案し、道路の位置及び区域を変更するものである。

変更理由書

1 都市計画道路の概要

上田都市計画道路は、上田市街地の骨格を形成し、円滑な都市交通を確保するため、昭和8年に25路線が都市計画決定され、その後、人口増加に伴う交通需要の増加や都市構造の変化等に対応するため、昭和37年以降に新たな都市計画道路の決定や変更を経て、令和6年3月末時点で32路線（幹線街路30路線、特殊街路2路線）が決定されている。

2 都市計画変更の必要性

今回変更する3・3・4号諏訪部伊勢山線は、3・4・10号秋和神畑線（主要地方道上田丸子線）との交点を起点とし、上信越自動車道上田菅平ICを経て、旧真田町境に至る延長約6,380mの幹線街路として、昭和8年に都市計画決定されている。

本道路は、上信越自動車道上田菅平ICへのアクセス道路となっており、群馬県吾妻郡長野原町と上田市街地を結ぶ広域交通の一端を担うとともに、旧真田町から上田市街地へ向かう主要な生活道路としても機能していることから、慢性的な交通渋滞の解消や安全な歩行空間の確保のため、早期の整備促進が望まれている。

本道路の整備状況としては、平成8年の上信越自動車道の供用に合わせ、上田菅平ICから3・3・1号上田篠ノ井線（国道18号バイパス）との交点間約859mにおいて幅員25mで整備が完了しており、上田菅平ICから終点側については、安全で円滑な都市交通の確保や地域コミュニティの保全を目的に、現道である一般国道144号を回避したバイパス計画として、平成12年に都市計画変更を行い、以降、上田菅平IC側から順次整備を進めているところである。

今回変更する区間（終点部約680m）については、上記変更時点から20年以上経過していることから、高い走行性と交通処理機能を確保しつつ、沿道の土地利用や地形条件等を踏まえた詳細な検討を進める中で、地元住民や関係機関との調整を図りながら計画の再検討を行った結果、現道側（西側）へ線形変更することにより、終点部を流れる一級河川神川の浸水想定区域や変更区間中間付近のがけ斜面を極力回避するとともに、沿道集落からの確実なアクセスが確保できることから、道路の位置及び区域を変更するものである。

3 都市計画変更の妥当性

以上を踏まえ、円滑な都市交通を確保し、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、今回3・3・4号諏訪部伊勢山線を変更することは妥当であると判断した。

4 都市計画道路の構造

延長（変更後）：約6,400m

道路種級区分：第3種第2級

計画交通量：14,300台／日（R12推計）

設計速度：60km／h

道路の種別：幹線街路

車線数：4車線

幅員：25m

上田都市計画道路の新旧対照表

(旧)

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構 造 形 式	車 の 線 数	幅 員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・4	諏訪部 伊勢山線	上田市 常磐城 三丁目	上田市 上野 字堀越	上田市 中央 五丁目	約 6,380m	地表式	4 車線	25m	上信越自動車道と立体交差、幹線街路と立体交差 1 箇所、幹線街路と平面交差 5 箇所	
	車線の数の内訳		4 車線			約 2,920m					
			2 車線			約 3,460m					

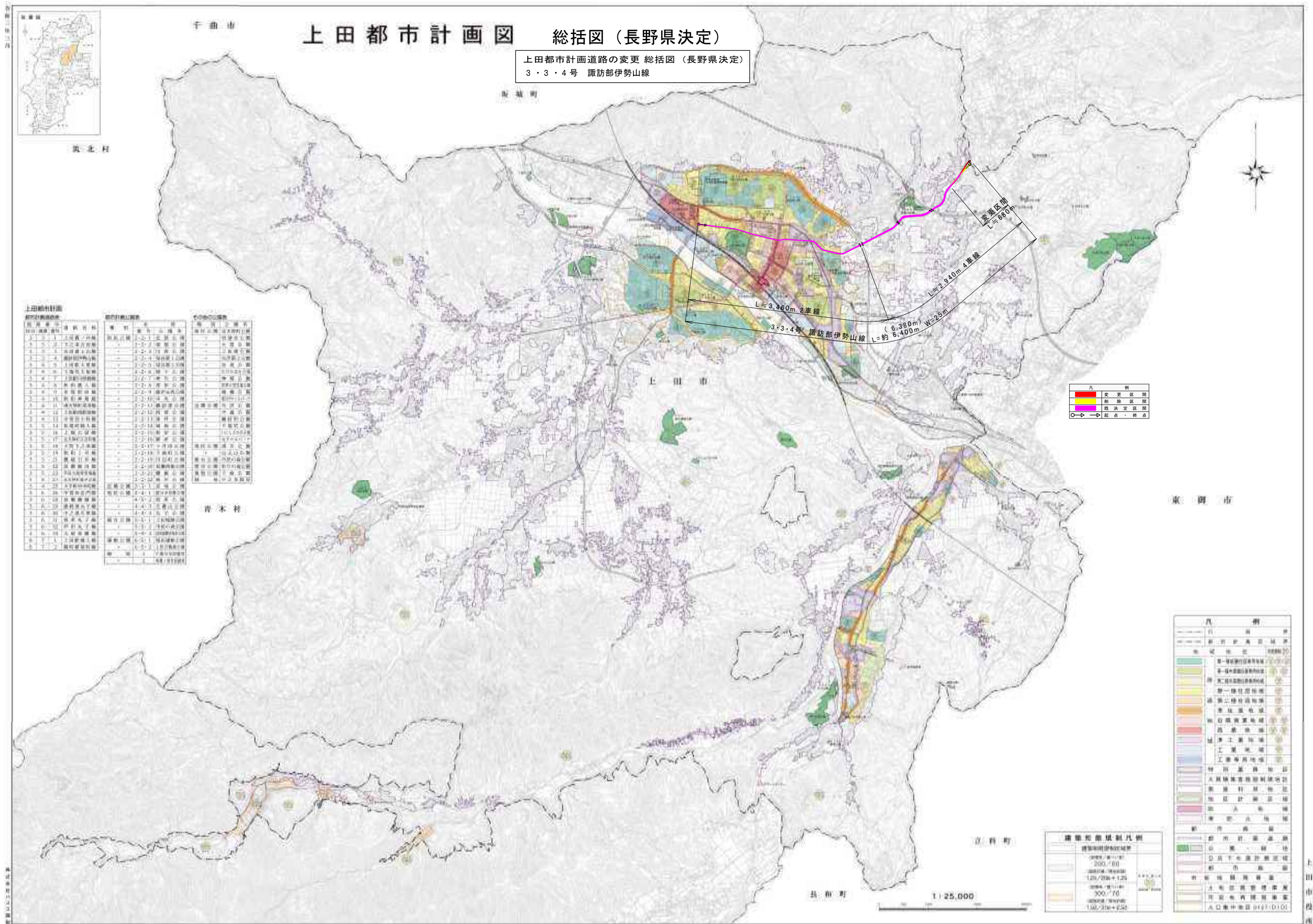
(新)

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構 造 形 式	車 の 線 数	幅 員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・4	諏訪部 伊勢山線	上田市 常磐城 三丁目	上田市 上野字 堀越	上田市 中央 五丁目	約 6,400m	地表式	4 車線	25m	上信越自動車道と立体交差、幹線街路と立体交差 1 箇所、幹線街路と平面交差 5 箇所	変更区間 L=約 680m ルートの変更
	車線の数の内訳		4 車線			約 2,940m					
			2 車線			約 3,460m					

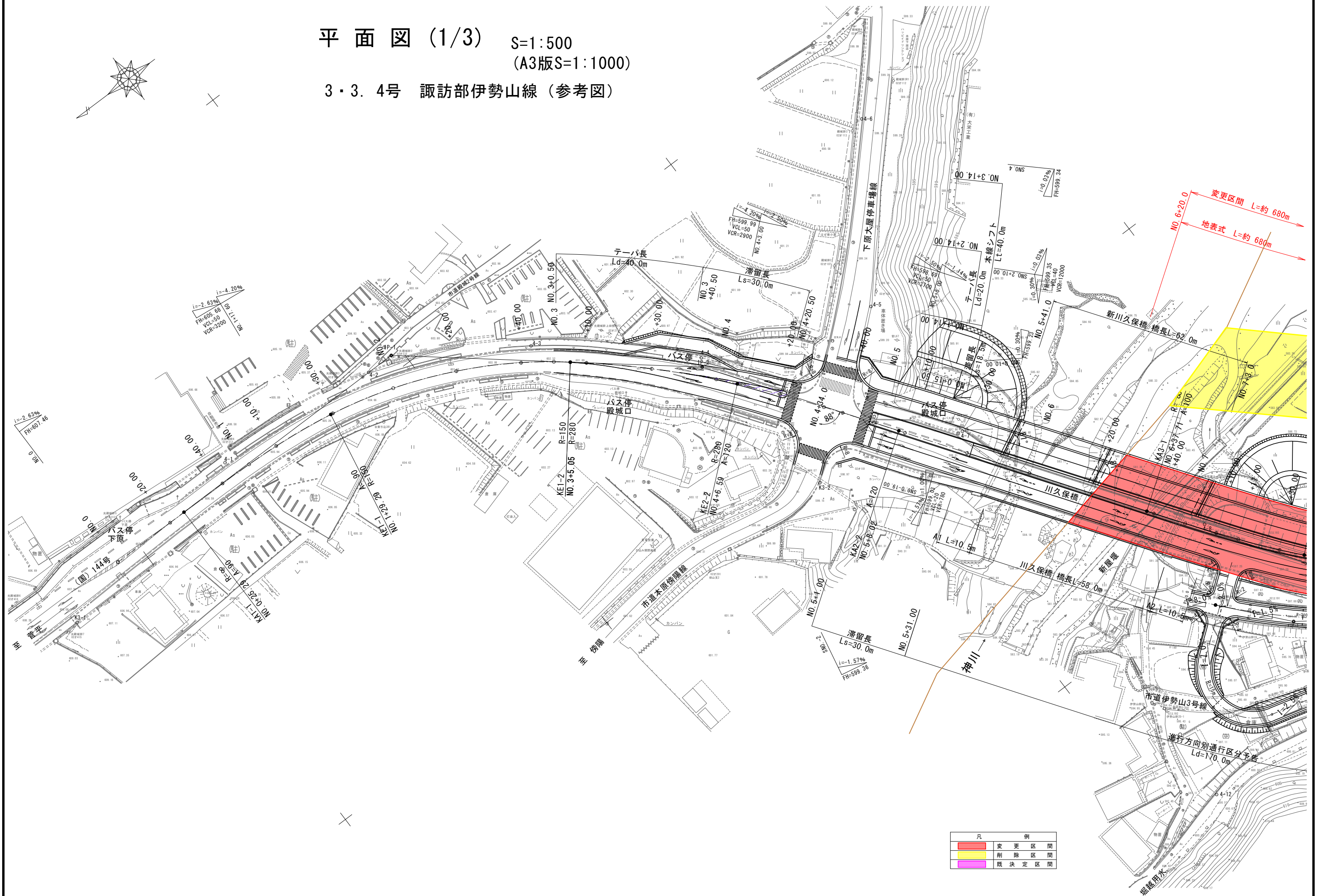
都市計画の策定の経緯の概要

上田都市計画道路の変更（長野県決定） 3・3・4号諏訪部伊勢山線

事 項	時 期	備 考
地元説明会	令和4年11月28日(月)	上田市伊勢山地区
公聴会開催の公告	令和6年 8月 1日(木)	県報、市広報誌、 県ホームページ
素案の閲覧	令和6年 8月 2日(金) ~ 令和6年 8月23日(金)	
公聴会 (都市計画法第16条第1項)	令和6年 8月25日(日)	
市町村意見聴取 (都市計画法第18条第1項)	令和6年 9月 5日(木)	公述の申出がなかつたため中止
計画案の縦覧公告 (都市計画法第17条第1項)	令和6年 9月26日(木)	
計画案の縦覧 (都市計画法第17条第1項)	令和6年 9月27日(金) ~ 令和6年10月10日(木)	県報、市広報誌、 県ホームページ
市町村意見聴取回答 (都市計画法第18条第1項)	令和6年10月下旬	
長野県都市計画審議会 (都市計画法第18条第1項)	令和6年11月中旬	以下、予定
決定告示 (都市計画法第20条第1項)	令和6年11月下旬	

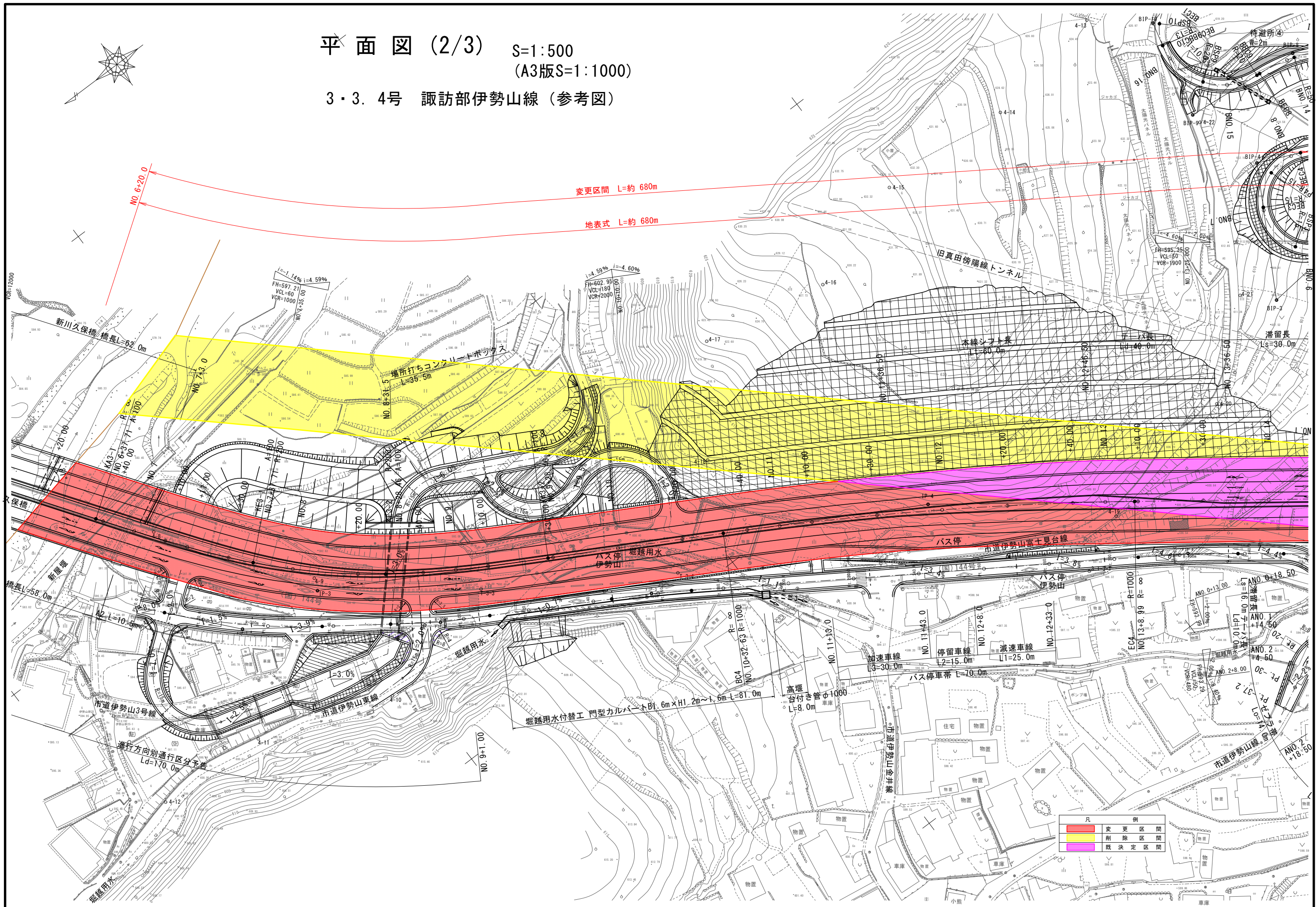


3・3. 4号 諏訪部伊勢山線（参考図）



平面図 (2/3) S=1:500
(A3版S=1:1000)

3・3・4号 諏訪部伊勢山線 (参考図)



平面図 (3/3) S=1:500
(A3版S=1:1000)
3・3. 4号 諏訪部伊勢山線 (参考図)

